

**雇止め、スキルダウン、パワハラ、無期転換制度実施！**

# 郵政なんでも労働相談

郵政職場で働く皆さん！

私たちは、郵政職場で働く社員非正規社員、委託従事者など誰でも入れる労働組合-郵政産業労働者ユニオンです。寒い中での配達、深夜の労働、大変ご苦労様です。

今、東京管内ほとんどの職場では、人件費にかかる費用が削減され、1000人近くの期間雇用社員が不足している状態で厳しい労働を強いられています。ミスや事故には容赦ない処分がかけられています。私たち郵政ユニオンは、労働環境を改善し労働者の権利を向上しながら、賃金の引き上げをはじめ人間らしく働ける職場作りを目指しています。

## 労働相談日時

2月27日(月)28日(火)3月1日(水)

**13:30～18:00**

電話 03-3535-5447

FAX・メールでもご相談ください

FAX03-3535-5447

Eメール [piwutokyo@yahoo.co.jp](mailto:piwutokyo@yahoo.co.jp)

## ひとりで悩まず、あきらめず、なんでも、気軽に相談を！

2月末にかけて非正規社員のスキル評価のフィードバックが行われています。スキルダウンは給与、生活に直結します。職場では、スキル評価が正当に行われていない実態、会社の都合での職種変更、作業能率測定の未実施と手当の不支給、最賃アップ分の不支給など、多くの問題があります。

郵政で働く非正規社員は、正社員と同じ仕事をしているのに大きな基本賃金の格差と冬期休暇や夏期休暇制度、年末年始手当などの各種手当に格差があります。労働契約法20条は、期間の定めがあることによる不合理な労働条件の格差を禁止しています。郵政ユニオンは、これらの格差是正を求めて裁判でたたかっています。また、今年の4月から労働契約法18条に基づく「無期転換」が実施され「アソシエイト社員」として採用されます。2017年3月31日時点で通算契約期間5年を超えていることを要件として、労働者の申し出により無期労働契約に転換できる制度です。休暇制度、退職制度、年休制度の見直しもされています。しかし、事業所閉鎖時の解雇問題や制度実施以降の採用者の採用要件など問題点もあります。郵政ユニオンは、更なる改善を求めて交渉していきます。